

北原白秋の目を通して見た柳川の水郷景観

横 尾 文 子

The Aquatic Scenery of Yanagawa as seen through the Eyes of Kitahara Hakushu

Ayako Yokoo

序

柳川を「水郷」と呼んだ最初の人物は北原白秋であり、「すいごう」の濁音を避け「すいきょう」と発音し、生涯を通して故郷「柳河」⁽¹⁾への思慕を貫いた。白秋の出世作ともなった『思ひ出』（1911）刊行から31年を経て、絶筆となる写真集『水の構図』『はしがき』（1942）には「夜ふけ人定って、遺書にも似たこのはしがきを書く。」とし、

水郷柳河こそは、我が生れの里である。この水の柳河こそは、我が詩歌の母體である。この水の構圖この地相にして、はじめて我が體は生じ、我が風は成った。

と記す。万感の想いをこめて柳河に挙手の礼を捧げたわけであるが、この「構図」「地相」という語そのものからしても白秋にはいわゆる〈景観〉⁽²⁾に対する目配りのあったことが窺える。ただし、白秋自身は「景観」の語は使わず「景物」「風景」などを用いている。

白秋の〈風景観〉を探るものとしては、下記の刊行物や取材旅行が挙げられる。

前期 ① 詩誌「屋上庭園」（1909. 10, 1910. 2 全2冊）

② 『思ひ出』（1911. 6）

③ 『東京景物詩及其他』（1913. 7）

中期 ④ 「柳河城趾問題」（1922. 5. 20, 6. 24, 7. 1「柳河新報」）

後期 ⑤ 詩誌「近代風景」（1926. 11～1928. 8 全22冊）『風景は動く』（1926. 11）

⑥ 「日本新八景」選定（1927. 8. 3～14）東京日日新聞の依頼で木曾川方面へ

⑦ 19年ぶりの帰郷を果たし「芸術飛行」をなす（1928. 7）

⑧ 満蒙旅行（1930. 2 末～5）

⑨ 台湾旅行（1934夏）

⑩ 「朝鮮八景」投票の前審査 大阪毎日新聞の依頼で半島巡歴（1935. 7. 27～8. 6）

⑪ 写真集『水の構図』『はしがき』(1942, 10)

列挙しただけでも、白秋が同時代の文学者に先駆け、優れて景観に拘っていたことは明白である。かつて、柳川を「廃市」⁽³⁾とも呼んだ白秋の景観に対する造詣が如何なるものであったかを探求した論著は少なく、新藤東洋男氏⁽⁴⁾が「柳河城趾問題」に限定し試みているのみである。

2007年柳川市の「文化的景観保存活用計画」におけるコンセプトとしているキーワードは、〈水と人との共生〉〈水郷〉〈水郷景観〉〈心象景観〉〈社会的価値観〉〈歴史的動向〉〈近代〉である。白秋の世界から上記項目を読み解くためには、土木工学者・樋口忠彦の理論が有効であると考えられる。

樋口忠彦による『日本の景観 ふるさとの原型』⁽⁵⁾が著わされたのは1981年である。歴史的に造成された日本の景観に、現代科学の方法でメスを入れ、なおかつ、その景観の意味が今日的に重要性を帯びる「環境の美しさ」を提示した著作であるが、「景観」の語が定着したのも本書が契機となったとみなされている。この意欲作は「自然に依存し、自然に甘えて生きてきた日本人の風景観も、自然観と同様、自然への甘えにつらぬかれていたといえる。与えられた風景を眺めて、そのわずかな変化とか機微とかにしみじみと一体化することにより繊細な感覚を鋭く磨いてきた。」(37頁、下線は筆者)と規定する。そして、「地形が感性を育てたのか、感性が地形を選んだのか」「日本人は母性的雰囲気をもった空間を偏愛してきた。母性原理的な雰囲気なしには日本人は安らぎを感じることができないのなら、そうした雰囲気をもつ空間を一方では保存し、もう一方では意図的に作り出すほかない」「日本人は能動的な風景観・風景論を構築していかなければならない」(44頁、下線は筆者)と説いた。

では、白秋の故郷「柳河」への眼差しは如何なるものであったろうか。

『思ひ出』『わが生ひたち』に故郷への感慨をたどると、「不思議の愛着を寄せた私の幼年時代」「捉へがたい感覚の記憶」「私の十五歳以前のLife」「懐かしい^{たましひ}霊の避難所」「見果てぬ夢の嘆き」「何となき追憶に耽つたひとしきりの夢」「秘密多き少年時代の感情生活」「切ないほど怪しかつた感覚の負債」といった用語が際立って見えてくる。これらに留意すると、白秋の風景観は「自然への甘えにつらねられ」「わずかな変化とか機微」に一体化し、ひたすら柳河を讃え仰ぎ「母性原理的」で、「能動的」ではなかったとされかねない。実際にそうであろうか。次章より内実を検証する。

(1) 「やながわ」の名称は鎌倉後期の『御船文書』に「梁川村」と記載されているのが初見であり、近世には「柳川」と記され、「川」が「河」に変わるのは元禄期以降で、漢学興隆の影響で「柳河」となり、1952(昭和27)年の市制施行により「柳川」に復している。

(2) 「わが生ひたち」での白秋の〈景観〉に類する用例は、次のとおりである。

郷土の特色 郷里柳河 水郷4回 廃市 灰色の樞 風俗3回 習俗 小市街(南関) 近郊 自然の風物
四辺の風物 因循な故郷 郷家

北原白秋の目を通してみた柳川の水郷景観（横尾文子）

「景観」の語は、ドイツ語の Landshaft, 英語の landscape の訳語として三好学が1905年に用いて以来、今現在に使用されているものである。一般に普及したのは、都市環境工学者の樋口忠彦が『景観の構造 ランドスケープとしての日本の空間』を著し、さらに同人による『日本の景観 ふるさとの原型』が話題となった1980年あたりからであろう。

「風景論」について参考にした著書は、以下のとおりである。

志賀重昂『日本風景論』明治27年（講談社学術文庫 昭和51）

和辻哲郎『風土』昭和10年

樋口忠彦『景観の構造 ランドスケープとしての日本の空間』（技報堂出版 昭和50）

安部謹也・網野善彦・石井進・樺山紘一『中世の風景』（中公新書 昭和56）

樋口忠彦『日本の景観 ふるさとの原型』（春秋社 昭和56）

中村良夫『風景学入門』（中公新書 昭和57）

(3) 『思ひ出』『わが生ひたち』では、都合4回「廃市」の語を用いている。

(4) 新藤東洋男『北原白秋の都市計画論』（熊本出版文化館 平成11年）

(5) 樋口忠彦『日本の景観 ふるさとの原型』（春秋社 昭和56年）は、「風土研究賞」（日本地名研究所）・「田村賞」（国立公園協会）・「1982年度サントリー学芸賞」を受賞した話題作であった。

「河合隼雄氏によれば、すべてのものを切断し分割するという『切断する』機能をもった原理は、父性原理と呼べるという。それに対して、すべてのものを包含し、与えられた『場』の平衡状態を維持することに最も高い倫理性を与える原理を母性原理と呼べるという。これらの概念を借りて言えば、自然という与えられた場の平衡状態を維持するように行使されてきたそれまでの日本の技術は、母性原理的な技術であったと言うことができるだろう。」（34頁、下線は筆者）

1. 前期〈低みの視座〉

1907(明治40)年夏、平戸天草方面へ友人4人と九州旅行をしたこと⁽¹⁾が白秋に文学運動を目覚めさせた。キリシタン文化を異国情調のまなざしで新たに捉えなおし、紀行文「五足の靴」を5人のリレー形式で記し、自らの仕事としては処女詩集『邪宗門』刊行に繋げるものであった。その九州探訪の勢いを得て、白秋は友人たちと東京隅田川沿いで「Panの会」⁽²⁾を始める。若手の文豪・美術家・演劇者が集まり酒肴を共にしながら日本の新芸術を語りあうもので、Panの会は詩誌「屋上庭園」を刊行する。この誌名は、白秋が英語の「ルーフ・ガーデン」から思いついて命名したと長田秀雄は語っている。Panの会は、「当時の複雑な社会を背景に新しい異国情調、都会情調、江戸情調、それに濃厚な絵画性を掻き混ぜて、反逆精神による頹唐の風潮巻き起した耽美主義の文学運動となった」⁽³⁾と位置づけられているが、仲間たちと新しい芸術運動を興すにあたり、誌名に「屋上庭園」を採用したことは白秋の生涯を象徴するものでもある⁽⁴⁾。また、『東京景物詩及其他』（1913年7月）の献辞には「わかき日の饗宴を忍びてこの怪しき紺と青との詩集を“Pan”とわが『屋上庭園』の友にささぐ」とあり、「庭園」や「景物」の語にも〈景観〉へのこだわりが示されている。

1910(明治43)年前後、生家破産を憂慮していた白秋は「^{たましひ}霊の避難所」⁽⁵⁾を求めて小石川植物園⁽⁶⁾

に隠れこもるようになっていた。かつては徳川幕府の薬草園であった小石川植物園で、白秋は植物の名前を逐一確認し、スケッチに励んでいる。その手すさびは『思ひ出』に活かされ植物園を散策する眼差しで序文「わが生ひたち」がしたためられていく。前述のように、「不可思議の愛着を寄せた私の幼年時代」「切ないほど怪しかつた感覚の負債」といった状況を白秋は一つの視座で書き継いでいった。その視座は、我々が日常に見聞する視座よりやや〈低め〉であり、いわゆる堀割に浮かべた小船から眺めたていのものである。

過去を物語るに際し、人は普通、現在という高みから過去を眺める。したがって構成は自ずと一種の遠近法的性格を帯びてくる。過去を語るには何らかの形で自己が把握されており、そこには現在との間に多少の落差が見られるのが普通である。しかし「わが生ひたち」には過去と現在の間に落差は見られない。《低み》の視座が一貫して保たれ、自然と人間との相互交渉が語られてゆく。「遠く近く朧銀の光を放つてゐる幾多の人工的河水」を彩るモノは、「菱の葉、蓬、眞菰、河骨、或は赤褐黄緑その他様々の浮藻の強烈な更紗模様のなかに微かに淡紫のウオタアヒヤシンスの花」であり、今見ているかのように一気呵成に写されていく。なお、大人は「ほてい草」と称し子どもは「ポンポンの花」と呼んだものが、白秋になると「ウオタアヒヤシンスの花」となるのである。

「わが生ひたち」は原稿用紙にして54枚の叙事詩であるが、白秋は、柳河の年中行事・風物を主軸に草木66種・鳥獣虫魚52種を約2万2千字の中で多種多様に配列⁽⁷⁾する。この配列手法は、小石川植物園で観察した植物配置図面さながらであり、これこそが白秋の文芸的作戦なのであった。植物園通いで修得した筆致をそのまま「わが生ひたち」に活かし、自らの感性を根の限り開き、追憶に明け暮れているかのような空間を設定したのである。『思ひ出』（1911年6月）刊行の前年、白秋は「私は何時でも此外国人の心、新しく帰朝した人の心を以て、見慣れた日本の一切の物を新しく見、感じたいと思ふ」⁽⁸⁾と考えており、〈故郷〉も《異郷》として捉えようとするものであった。一例を挙げれば、西欧渡来のダリアは「ダアリア」でなければならず、「芥子の花」は「銀の小笛」「クラリネット」「ギオロン」（詩「断章」）を導きだすモノとなる。また、すでに「廃市」であり「灰色の枢」と化している「展望の広い平野」には「頽廢の趣」を有する阿蘭陀訛りの「Nosukai 屋」「Gonshan」「Banko」を添えて「^{たましひ} 霊の避難所」を意図的に描きだしたのである。

上田敏に絶賛された「わが生ひたち」は決して単なる追憶や郷愁ではない。なお1912（大正）年、一高時代20歳になったばかりの芥川龍之介が処女作「大川の水」（発表時の筆名：柳川隆之介）を草して成功しなかったのは、文芸的手法の未熟さもさることながら単なる〈追憶〉に過ぎない書きものであったからであり、畢竟、「能動的」かつ「意図的」（樋口忠彦のキーワード）に景観を見て取る視座が欠如していたためでもある。

柳川市の「文化的景観保存活用計画」に付されている〈コンセプト〉を用いてやや強引に照合すると、明治政府が推進した〈近代化〉から程遠く〈歴史的動向〉に置き去りにされていた柳河に、初めて〈水郷〉の枕詞を冠して自らの〈心象景観〉を付加し当時の〈社会的価値観〉を反転して、「能動的」「意図的」（樋口忠彦のキーワード）に「退廢の趣」「廃市」にも文芸的価値のあることを「新しく」見出し、柳河を再構築したのが「わが生ひたち」の世界なのである。小石川

北原白秋の目を通してみた柳川の水郷景観（横尾文子）

植物園ならぬ白秋造園の〈柳河植物園〉は、因って《低みの視座》を保たなければならず、かくして『思ひ出』は〈社会的価値観〉を獲得したのである。

- (1) 1907年7月末から9月にかけて、与謝野寛・平野万里・吉井勇・木下杢太郎（太田正雄）と西九州を旅行し、紀行文「五足の靴」（『東京二六新聞』8月7日から9月10日まで29回連載）をリレー形式で執筆。
- (2) Pan はギリシア語の牧羊神で、音楽と踊りを好むその半獣神はパニック（恐慌）の語源ともなっているが、世紀末のベルリンの文芸運動にちなんで興したものである。1908（明治41）年12月発足。機関紙「屋上庭園」は、長田秀雄・木下杢太郎との共同運営であり、長田の家に集まったとき白秋が命名したことを長田が伝えている。
- (3) 野田宇太郎「屋上庭園 復刻版 解題」（冬至書房新社 昭和54年6月）
- (4) 白秋は生涯において主宰する詩誌・歌誌を12種刊行している。「屋上庭園」（1909年10月，1910年2月 全2冊），「朱槿」（1911年11月～1913年5月 全19冊），「地上巡礼」（1914年9月～1915年3月 全6冊），「ARS」（1915年4月～10月 全7冊），「烟草の花」（1916年11月，12月 全2冊），「曼荼羅」（1917年9月～12月 全4冊），「芸術自由教育」（1921年1月～9月，11月 全10冊），「詩と音楽」（1922年9月～1923年8月 全13冊），「日光」（1924年4月～1927年12月 全37冊），「近代風景」（1926年11月～1928年8月 全22冊），「新詩論」（1932年10月，1933年2，3月 全3冊），「多磨」（1935年6月～1952年12月 1942年11月2日死去後も弟子により刊行される）
- (5) 後年，白秋は「多忙な都会人の霊の避難所として，随所に植物園若くは遊歩道が必要である」（『雀の生活』1919年）と述べている。
- (6) 小石川植物園は東京大学理学部付属植物園の通称で，もとは徳川幕府の薬草園である。昔からの薬草群に加えて，新しい西欧渡来の植物が育成されていた。白秋はこの時期，連日「植物配置図面を取る。約一時間」「同じく一々の植物に就いて色彩写生一時間。」（『温室観覧』1910年3月27日）といった過ごし方をしている。
- (7) 『思ひ出』序文「わが生ひたち」に詳述された品目は以下のとおりである。（柳河に関するものは明朝体，母方の里・南関はゴシック文字）

草 木

苧麦 2 回 石竹 牡丹 2 サフラン 浮藻 ウオタアヒヤシンスの花 2 黒いダアリヤ 2 櫨 2 枯葦原 黄
ろい菜の花の毛氈 木蠟を平準（なら）して干す畑 大麦の花 からしの花 芥子 蚕豆 馬鈴薯の花 むじ
な藻 眞菰 2 鬼百合 朝鮮薊 黄色い鶏頭の花 青い渋柿 腥くさい水草 朱槿 3, 1 **毒茸** **どんぐりの**
実 櫨紅葉 薊 2 柳 柘榴 芍薬の根 蒲公英 松脂のにほひ ペンペン草 ガメノシュブタ（藻の一種）
の毛根 竹藪 野菜 柑子 西洋草花 鬼百合 大麦の穂 苺の花 仏手柑 腐れた野菜 蠶豆の青い液（し
る）・香ひ 2 **桑の葉** **抹（まぐさ）** **南瓜の花** 蕨の花 曼珠沙華 苦蓬（にがよもぎ） 梅檀の葉 露草 キ
ャベツ畑 薔薇 葡萄棚 赤い柿の実 梨の木 芝くさ 山桃（やんもも）採り 玉葱の花 芝生 葱の臭 た
んぽぽ 天鵝絨葵 甘藍の葉

鳥獣虫魚

蛭 7 青いとんぼ 黒猫 5 キリギリス 水すまし 鶯 2 蛇 2 高麗鳥（こうげがらす） シュブタ（魚のハ
エ） 鶺鴒の鳥 羽蟻 病犬 蛙 鮒 百舌 1, 1 燕の雛 鶯鳥 七面鳥 2 二十日鼠 鶯の卵 青大将 青い
小鳥 羽虫 鳳凰の羽 黒馬（あお） 玉虫 蟻の穴 毛虫 蝶の粉 蠶室 2, 1 栗毛の汗 白い蛾の粉 蠶
の卵の弾く音 繭を食ひ切る音 濁った黄色い象の皮膚 鯨の髯 ムツゴロ 山椒魚 ワラスボ メクワジャ

アゲマキ 鰐 鶏 豚小屋 揚羽蝶の翅 るもり2 玉虫 斑猫 山羊の血 若鷺 白い鷺 河魚

食 物

チョコレート 西瓜2 焼酎 鉛形 南瓜（ボウブラ） 薄荷 肉桂水2

道具立

テレビン油 鼈甲縁の眼鏡 金象眼の愁いにちんかちと槌を鳴らし 薄葉鉄職人が赤い封蠟を溶かし 黄色い支那服の商人 狐憑の女 馬車の喇叭 若い衆が紺の半被 笛や太鼓や三味線の囃子 BANKO（縁台） 五色花火 専攻 からし油を搾る家 パラピン蠟燭 義太夫の師匠 独楽 傀儡師（くぐつまわし） 花魁の首 アセチレン瓦斯 電気燈 手品 ボンボン時計 虎列拉遊（コレラよ）けの花火 月琴 藍玉屋 生鼠壁 手品師 空俵 風の糸 紅玉（ルビイ）入りの小さな時計 喇叭 催眠術 真っ白な蝙蝠傘 半切 蛇目傘 赤い毛布 菱形の西洋風 幻燈 びいどろ燵 阿蘭陀附木（マッチ） 骨牌 油絵

自然の風物

廃市 Nosukai 屋 汲水場 灰色の樞 展望の広い平野 水郷の歓を尽くして 頽廢の趣 Gonshan 阿蘭陀訛 Tonka John

行事・地名

観音講のなつかしい提燈 樋を隔てて海近き沖ノ端の塩川 幾多の溝渠 芝居見の水路 寺院の屋根 西国三十三番の札所 水車 町端れの飾屋の爺 蓆張りの圓天井 芝居小屋 三神丸（鱸の方の化粧部屋、廃れかけた船舞台、欄干に垂らした御簾） 水天宮の祭日 矢部川 夕焼の赤い反照 沖ノ端の狐師原 雨乞 菱の実売り 祇園会 水落ち 無礼講の風俗 西洋奇術の貼札 六騎 観世音 霜月親鸞上人の御正忌 生膽取 水祭 稻荷の巫女 琵琶法師 「古問屋の師走業」 淫らな水郷 懐かしい水郷 因循な故郷

(8)「新しき詩を書かんとする人々に」(1910年8月)

2. 中期〈柳河の城趾問題〉

1922（大正11）年、地元紙「柳河新報」に掲載された白秋による3回の新聞記事は、自発的な投稿なのか新聞社に依頼されての寄稿なのか詳らかではない。この7年後に刊行が開始されるアルス白秋全集に本記事は収められず、没後46年に完了した岩波版白秋全集にも収められず放置されてきたもので、この存在は全国的に殆んど知られていなかった。しかし1999（平成11）年、新藤東洋男の『北原白秋の都市計画論』により初めて記事の部分紹介がなされ、それを受け、筆者も2008年に全文の翻刻をはかったところである。

白秋の風景に対する理論が如何なるものであったか本記事から明らかとなる。土木工学家でも建築家でもない詩人の描いた「文化的田園都市」（白秋用語）計画であるので、まずは白秋の私生活を押さえておく。

当時、白秋は神奈川県小田原に山荘を建てたばかりである。友人前田夕暮の『白秋追憶』⁽⁴⁾によると「彼は赤い屋根の下に棲んで、芳醇なる肉食に、熱い紅茶に、其豊満にして偉大なる胃の消化力を誇ることがある。が、一面竹林の酒飯に、淡々として清く爽やかに草を歌ふ。赤い屋根に隣つて禅寺があり、障子紙しつとりと笹の葉蔭にぬれる書院を彼の書斎とすることもある。」というもので、生活と自然とがじっくり調和した心地よい環境のなかで暮らしていたことが確認でき

る。関東大震災後、白秋は前田夕暮に「もう大概に震災気分から離れないとぼけて了ふ。是非東京の郊外に引越せといふ忠告が、両親や親族の中で起こつて来る。どうかしなければなるまいとおもふが、この眺望に愛着を感じてゐる。すばつとはゆかない」（1923年1月22日付書簡、下線は筆者）と書簡を送っており、特定の場所に住まうことへの拘りが読み取れる。まさに、震災で山荘は半壊しながらも「この眺望」を捨てられず〈美しい景観〉のなかでの生活を惜しんでいたことが了解される。

白秋が企図した柳河の「文化的田園都市」については同時代に還して読みこんでいく必要があるので、廃藩置県以降の柳河城趾について概観⁽²⁾しておく。

柳河城趾は1872（明治5）年1月18日の火災後は陸軍省が、のちには大蔵省が管理していたとされる。さらに1875（明治8）年12月、城趾と城濠が競売入札にかけられ、木下庄吉の私有地となって、二の丸趾は畑に、本丸趾は牧場になり、明治末年から大正期にかけては草茫々の観を呈するようになっていたという。1917（大正6）年、その惨状を見かねた柳河史談会⁽³⁾が中心となり旧藩主立花家に買取保存を持ちかけたが果たせず、山門郡が8千円で買取する。そして1922（大正11）年、山門郡から城内村に1万3千円で売却されることになり、城内村は城趾3分の2を水田となし、3分の1を公園施設などに活用する構想を持っていたところ、その売却先や活用法について「柳河新報」⁽⁴⁾が問題提起をし、「城趾保存運動の一大キャンペーン」⁽²⁾を張って世論化していった。

「柳河新報」は1922（大正11）年3月11日、一面トップに「柳河城趾 水田と化せんとす」を掲げ、4月8日には太郎稲荷神社をもじり「稲荷太郎」名義で「私が悲痛なる告白を聞いて下さい」と城趾その人になりきった擬人化表現で訴えるなど、約半年にわたり関連記事を連載する。日本の経済環境はこの年4月以降悪化の一途にあり、株価は一斉暴落、不況が慢性化するなかでの柳河城趾売却問題が浮上したのである。

当時、小田原在住であった白秋は「柳河のために 城跡はどんな風に」⁽⁵⁾を5月20日に掲載したのを皮切りに、6月24日、7月1日と3回立て続けに寄稿をなしている。白秋は37歳、長男誕生に喜び家庭的にも安定した生活に入っていて、敬慕していた森鷗外が7月9日に没した時節にも当たる。その白秋初回の記事が呼び水となり、各地各界から柳河出身者の応答が20回以上続き、7月29日には海老名弾正⁽⁶⁾も「柳河魂滅すべからず」を寄せている。

この間、6月17日には指弾される側に立っていた城内村在住の戸次純一⁽⁷⁾^{ベツキ}が当事者としての「精神真意」を披瀝し、1917（大正6）年に私有地から山門郡有地となった経緯を説明しているが、大要は以下の通りである。

- 1 柳河史談会の決議に基き、木下家私有地を立花家に買上を願ったが目的を達しえなかった。山門郡有地となるにいたっては、郡教育総会で城趾保存の後援をなし立花宗茂公銅像建立を企てたが、実行できなかった。
- 2 郡制廃止に伴い郡有財産の処分問題が現れてくるので、立花家に内願したが目的達しえず、公入札で競売にかけられる前に縁故深い城内村で引き受けることにした。
- 3 城趾買受の3分の1の面積（価格4千円）を城趾保存とし一般に無償提供、公園施設など

の諸計画は旧藩内に醸金を仰ぎ永久保存とする。

- 4 残金の補填方法として、城濠の無代払下を郡に願い耕地整理組合を設け、城内村に損失のない程度において組合に譲り渡し、残り3分の2程度の面積を水田とする。

①	3月11日	柳河城趾	水田と化せんとす	
	3月18日	柳河城趾が	水田に（読者の声欄）	
②	3月25日	城趾処分について		思郷生
	4月1日	御城趾処分に就て（投書欄）		福岡より ×生
③	4月8日	私が悲痛なる告白を聞いて下さい		稻荷太郎
④	5月6日	柳河城趾を立花伯爵家に（投書欄）		漁夫
⑤	5月20日	柳河のために 城跡はどんな風に		北原白秋
		疑問八則 柳河城趾に関すること		柳雨生寄
⑥	6月12日	城趾処分案		紅蓮
⑦	6月17日	昨今賑かな城趾問題に就て		戸次純一
		嗚呼柳城趾（投書欄）		旧藩の山奥より
⑧	6月24日	柳河の文化について 来るべき日本の首府柳河		北原白秋
⑨	7月1日	三度 城趾問題に就て		北原白秋
⑩	7月8日	『柳河の文化について』を讀みて（感想）		草野
⑪		白秋氏の柳城趾所論に就て（投書欄）		在鮮 元柳生
⑫		眼孔を大にせよ		村の人 大鈍生
⑬		懐旧の柳河城 近來の城趾問題に感じて		在北海 元城生
⑭	7月15日	「朽ちかかる柳河の詩」		城内 姫妃郎
⑮	7月22日	柳河城趾保存ニ付希望		太郎
⑯	7月29日	柳河魂滅すべからず		海老名弾正
⑰	8月5日	当面の急		東京 N生
		御城の内外（投書欄）		
⑱	8月19日	名所旧蹟を破損するは亡国の前兆なり		在北海 元城佐吉郎

さて第1回目、白秋提案の概略は、以下の通りである。

- ① 「柳河の心臓」として、城趾は市有とし市で保存整備する。
- ② 「文化の象徴」として公園化する。一般開放し、運動場・散歩道・小植物園・小動物園、公会堂・図書館・小音楽堂・美術館・史蹟記念館・国産陳列館を建設する。
- ③ 「古風の柳河」を保存するために、出櫓を築き、濠側に柳・桜を植樹し道路を広げ、役所・学校を設置する。

初回、白秋は「水郷柳河」「柳河十二萬石」「母郷」のキーワードを用いつつ、「何より先きに柳河市の建設」を説いている。1889（明治22）年の市制町村制施行以来、一帯は山門郡柳河町・城

内村・沖端村・東宮永村・西宮永村・両開村とで成立しており、待ちに待った柳川市となったのは遅く1952（昭和27）年のことである。当時柳河一帯は、1891（明治24）年に開通した九州鉄道⁽⁸⁾の沿線から外れ特別な産業を持たず経済的にも停滞していたため、初回の白秋案は市制が未だ施行されず沈滞したままの「母郷」に、まずはエールを送るといった態のものであった。

2回目は6月24日付、「柳河の文化について 来るべき日本の首府柳河」と題し、「城趾と学校」「市としての柳河」「来る可き日本の首府」の3章立てで、「文化的田園都市計画」（白秋用語）などのキャッチ・コピーを掲げ、壮大なる都市計画を長々と綴っている。要点は以下の3項目に絞られる。

- ① 「公園と学府」は区別し、城趾は一般公開の公園のみとする。教育機関は中学程度に満足せず高級学府設置をめざし、官庁舎とともに城濠前に置く。
- ② 「新柳河市」の構想は、鉄道敷設・水道と瓦斯の整備・運河の利用・工業地の選定・沖端川口の浚渫と魚河岸の充実にある。
- ③ 「亜細亜が日本の亜細亜」たるとき「日本の首府」を柳河に置くことは、最適の場所となる筈である。

この寄稿で、「他郷」の小田原に居住する白秋は「灰色の枢」と歌わなければならない「故郷柳河」に「郷愁」もだしがたく、「柳河城趾を守護する事」は「文化的田園都市」構想に繋がっているものであるとし、具体策を開示し、「来るべき日本の首府柳河」を力説するのであった。

3回目、白秋初回案から1月足らずの6月17日付で「柳河新報」に乞われた戸次純一^{べっき}が前述のように「昨今賑かな城趾問題に就て」を発表して城趾保存骨子を開陳するやいなや、白秋は6月21日にしたためたとする「三度 城趾問題に就て」（7月1日付）を発表、「戸次純一氏の弁明を拝読して、私は長大息した」と記し、「柳河人士よ猛省せよ 真の文化の為に立て」とまで檄を飛ばしている。

戸次家は代々旧城主立花家に仕えた家臣筋で縁戚でもある。戸次純一の報告文は破綻がなく、冷静な筆捌きを保ちつつ論調は他の投稿記事よりも数段格調高く、実態を把握した人物の言説であるように我々後世人の目には映る。ただ、郡有地になった5年前「宗茂公銅像建立」も果たせなかったという実態を聞くと、それら実行力のなさや展望性欠如に対する白秋の切齒扼腕ぶりも理解できる。3回目原稿の横には「。」や「、」印を施して強調したいところを読者に喚起しており、白秋の切齒扼腕ぶりが「ほとぼしり」（2回目の白秋用語）出ているのが3回目の特色である。

また、同志社大学総長の要職にあった海老名弾正の寄稿にいたっては、牧師であり洋行を3回も果たしていた人物とは思えないセンセーショナルな筆致であり、時勢を感じさせられる。海老名の文章は、懐旧の情と白秋の気炎に圧されて執筆したかのようで、具体策は示されていない。「嗚呼雲上の鷺も巢中の雛も同一であります。柳河城の巢中に生み落とされたるの鷺の卵ではありません断じて鳥の卵ではありませんぬ。（立花）宗茂魂の産み落としたりる卵よ！爾福なる哉、青雲を見て雄飛せよ、群がる鳥の中に其天真を没する勿れ。柳河人は宜しく詩人白秋の聲に聞かねばなり

ませぬ。柳河人の特色は永久に保存し其天真は永遠に向つて發揮するを要します。これが消滅は柳河の損失でなく日本の損失であります、日本の損失でなく世界の損失であります」(7月29日付、句読点がないため句読点は筆者)。なお、この寄稿を機会に海老名は柳河と急接近し、12月に家族と帰郷を果たして演壇に数回立ち、柳河人士の大歓迎を受けている。

3回に及んだ白秋の「文化的田園都市」構想は、旧柳河藩12万石の誇りに訴えつつ、柳河を市制へと導くための理論武装ともなって、疲弊化した柳河人士に展望を与えるものであった。まさに、市制に格上げすべく都市デザイン設計によって地域再生計画を訴えたのである。このようにして、「柳河新報」の紙面は活気を帯びたが、具体的には何の成果も見ずじまいであった。ただし、現在の柳川は「水郷の街」として観光地化され「どんこ船」で「川下り」を楽しむ遊樂施設も整えられてきたところを見ると、大正期の白秋案が、時代を超えて部分的に活かされてきたと言えるのかもしれない。

このようにして、柳河新報社の「城趾保存運動の一大キャンペーン」⁽²⁾は半年に亙り行われ続けたのであるが、8月19日付「名所旧蹟を破損するは亡国の前兆なり」をもって急転直下終息している。なお、戸次純一は翌1923年6月16日付でも名文「町村合併 此の機に投せよ」⁽⁹⁾を寄稿している。

(1) 前田夕暮『白秋追憶』(健文社 昭和23年)

(2) 『新 柳川明証図会』(柳川市史編集委員会 平成14年9月)には「城趾処分問題」の項が設けられ、「白秋も城趾保存に強い関心をもちました」の副題を付けて、「城趾保存運動の一大キャンペーン」が張られた概要が記述されている。

(3) 柳河史談会は渡邊村男・岡茂政などが運営していた。

(4) 「柳河新報」は、明治36年9月10日付で第1号が創刊され昭和53年まで不定期に2000～3000部刊行されていた地方紙である(有馬学「解題」『柳河新報記事目録1』平成12年3月)。本論に用いる「柳河新報」は、大正8年4月16日に第三種郵便物認可を受け毎週土曜日の発行となっており、光行次雄を名義人とする(実際は光行民雄が創刊・経営者であったという)タブロイド版8頁の構成で、福岡県山門郡城内村参番地に「柳河新報社」を置いていた。城内村にある城趾は、「柳河新報社」にとり、まさに足下の問題でもあった。

(5) 白秋の投稿に如何なる経緯があったかは不詳。

(6) 海老名弾正(えびな だんじょう, 1856—1937)柳川出身の宗教家・教育家。組合協会に属したキリスト教牧師。晩年、同志社大学総長。なお、中学伝習館1年次に同級であった内藤濯(フランス文学者。『星の王子さま』の翻訳者)は、終生、白秋を敬慕した人物であるが、1920年、東京の本郷教会での結婚式司会は海老名が執り行っている。

(7) 戸次純一(べつき じゅんいち)1909年、山門郡准教員養成所が柳河と瀬高で隔年に開かれていたが、その首席教員として名前が記されている。本記事執筆当時は山門予備学校(2年制、生徒数100余名)校長であった。

(8) 九州鉄道は現鹿児島本線を指す。

(9) 戸次純一は「町村合併 此の機に投せよ」で、国家政策の枠組みのなかで地方としての対応策を述べるにと

どまり、オリジナルな主張は見られないもの、変わらぬ篤実な論調を展開している。

3. 後期〈国見の視点〉

1928（昭和3）年7月、43歳の白秋は19年ぶりの帰郷に心を躍らせた。旅客機ドルニエ・メルクル号で福岡太刀洗から大阪まで日本初の「芸術飛行」に先立って、太刀洗から柳河を飛行訪問したことにつき「本懐を達するを得たり」（「郷土飛翔吟」）とまで白秋を喜ばせている。2年後にも八幡製鉄の招きで九州入りを果たしているが、その間の1929年9月からは全18巻の『白秋全集』が弟の経営するアルス社より刊行され始めている。全集刊行を進める作業途上での2回にわたる公式の帰郷は、自己の全業績を眺めわたす中でのフルサトとの再会を意味していた。全集刊行事情のためか、この時点ではフルサトを詠うにはいたらず、作品発表までに10年の歳月を要した。

日本初の「芸術飛行」の作品は、歌集『夢殿』（1939年）に「郷土飛翔吟」として収められている。奈良法隆寺の〈夢殿〉は聖徳太子の禪定の空間で、瞑想にふけりよき夢を得るための殿堂である。白秋は「かの夢殿の霞にやんごとなき籠りを籠りとせられた終日の春を慕う」（『夢殿』「巻末記」）とし、仏教伝来以前の日本に固有な〈夢殿〉的な〈籠り〉の精神世界を見出し、郷土を詠う。それは、空の〈高み〉から山河を眺め下ろしてのことである。20歳代では「^{たましひ}霊の避難所」、つまり〈^{たましず}魂鎮め〉を求めて専ら〈^{ひねもす}低みの視座〉から故郷を詠った白秋が、50歳代になると古代の首長が〈^{くにみ}国見〉をしたような視点からフルサトを捉え直し、自然のすべてに神々が宿っているという汎神論的な世界観に落ちついたのである。「意図的」に作り出した人工的で消極的なかつての『思ひ出』の空間は、いわば〈魂鎮め〉の役割のみを担うものであった。しかし、長じて描出されたフルサトは〈魂鎮め〉ばかりでなく〈^{たまふ}魂振り〉の空間として認識されたのである。日本の古神道では、祭祀は〈魂鎮め〉と〈魂振り〉との両面で構成されている。この両面を獲得するまで白秋はおよそ20年に及ぶフルサトとの断絶と、さらに10年間の擱筆を要したわけで、換言すれば、白秋は新たに〈祭祀性〉をフルサトに付与したのである。

語そのものも変化している。20歳代で「わが生ひたち」を草した折の柳河や南関は「郷里」であり「故郷」であったものが、50歳代で詠ったフルサトは「郷関」「故国」「郷国」「郷土」へと変わっている。

本来「郷里」は在所とか村落といった狭義の空間をさす。「故郷」は生まれ育った土地であるフルサトを広く捉えた語であり無機質的な響きを湛えながらも「故郷へ錦を飾る」「故郷忘れ難し」などの慣用句に表されるような生活機能に連動していく有機的な要素を遺している。50歳代の「郷関」は故郷の境を第一義とするフルサトであり、「男児志を立て郷関を出ず、学若し成らずんば死すとも還らじ」（僧月性）の故事に示されるとおり、精神的に緊迫した状態を物語るものがある。「故国」は古くからある国であり、転じて自分が生まれた地方を指し示すが、母国としての範疇は広くはあるものの漠然としたものでもある。「郷国」は母国を強調した語である。さらに「郷土」になると、田舎や地方の意味合いの幅は「郷里」よりも広く、おもに文化的な面を含めて言う。

フルサトを総称する語だけをピックアップしても、20歳代と50歳代の白秋のフルサト観には、このように画然たる変化のあることが見出せる。

結

1922（大正11）年、「柳河新報」に3回に亘って寄せた白秋の「文化的田園都市」構想は、小田原の美しい「眺望」を愛しつつ執筆されたものであった。本記事は、決して美文ではなく、構想を伝えることにのみ意が注がれており、具体的には以下の6項目であった。

- I. 城址を地域の心臓部となし、公園や文化施設を配備する。
- II. 上級学校の設立。
- III. 交通網の整備。
- IV. 水路を遊樂用として利用し、遊樂地を選定する。
- V. 工業地の選定。
- VI. 沖端川の浚渫と魚河岸の設置。

上記の整備案を、現在の柳川市「文化的保存活用計画」のコンセプトに即して腑分けすると、IからVIまでの全項目で柳川に〈近代〉を呼び寄せ、II・III・Vで新しい〈社会的価値観〉を植え付け、I・IV・VIは〈水郷景観〉に美しい環境をもたらし〈心象景観〉を豊かにするものとなり、〈水と人との共生〉をもたらしものとなってくる

1922年の白秋「文化的田園都市」構想は、80有余年の歳月を超え、今日に活かされる要素が未だに残されていることを証明するものである。ただ、その内実は20歳代の『思ひ出』におけるような文芸的価値を見出そうとする文学の範疇に限ったものから、新たな都市デザインによって地域再生計画を促すものへと変化を遂げていた。

1928（昭和3）年の「芸術飛行」に前後して、白秋は詩誌「近代風景」（1926年11月～1928年8月、全22冊）を主宰している。「近代風景」は足掛け9年に及んだ小田原での生活を切り上げて上京（1926年5月）、先の詩集『水墨集』（1923年6月）で至りついた閑寂境をさらに沈潜させ、近代的な香気を帯びた方向に展開させようとするものであった。同時期には詩文集『風景は動く』（1926年6月）を刊行し、「季節は風と光に乗る。風と光とに絶えず動く風景画趣の中に、あゝ、私はまことの清閑を求めよう。」（「序」、下線は筆者）と述べ、40歳代の白秋は「風景画趣」に拘泥していたことも指摘される。この「風景」の用い方は、1922（大正11）年、37歳にして執筆した「柳河城趾問題」で都市再生計画を論じたことに深く関わりを持つ。

なお、「芸術飛行」の前年となる1927（昭和2）年には、公的な招聘に応じて「日本新八景」⁽¹⁾、1935（昭和10）年には「朝鮮八景」⁽²⁾の選定にも関わっており、「風景」は、白秋の生涯を通した主題であったことが指摘できる。

白秋が最後に至った境地は、詩碑「帰去来」⁽³⁾に物語られている。

北原白秋の目を通してみた柳川の水郷景観（横尾文子）

帰 去 来

やま と うぶすな
山門は我が産土、
あが は え
雲騰る南風のまほら、
いまひとたび
飛ばまし今一度、

つくし よ
筑紫よかく呼ばへば
こ しほ らく き
恋ほしよ潮の落差、
ほ でりし かた
火照沁む夕日の潟。

し め
盲ふるに、早やもこの眼、
見ざらむ、また葦かび、
ろう げ
籠飼や水かげろふ。

かきさぎ
帰らなむ、いざ、鵲、
はじ
かの空や檻のたむろ、
いまひとたび
待つらむぞ今一度。

ふるさと
故郷やそのかの子ら、
皆老いて遠きに、
なん わらべ
何ぞ寄る童ごころ。

こもごも胸に迫りくる寂寥感を「万有の寂しさ」へと純化し、天然自然に籠る力を得て、白秋にとっては、視力を失ったことも死を迎えることも新しく生きることにはかならなかつた。臨終の言葉は「新生だ…」と伝えられているが、白秋は「死」をも新しく「生きた」のである。この稀有な末期と絶筆『水の構図』『はしがき』を、我々が、忘れることはあつてはならない。

さらに1922年に白秋が描いた「文化的田園都市」構想骨子は、現代にまで威力を発揮し、まさに、我々に投げつけられている剛速球の〈課題〉と肝に銘じるべきである。

- (1) 大阪毎日新聞社と東京日日新聞社が、鉄道省の後援の下に、日本八景二十五勝・日本百景を昭和3年に選定。新しく選定された八景に、作家・俳人・歌人たちが紀行文を執筆したもので、当代の有名画家（横山大観・山元春挙・石井鶴三・松岡映丘・藤島武二・堂本印象・富田溪仙・竹内栖鳳）が挿絵を添えている。紀行文の担当は以下のとおりであった。

「華厳滝」：幸田露伴 「上高地」：吉田絃次郎 「狩勝峠」：河東碧梧東 「室戸岬」：田山花袋
「木曾川」：北原白秋 「別府温泉」：高浜虚子 「雲仙岳」：菊池幽芳 「十和田湖」：泉鏡花

- (2) 白秋は、1935（昭和10）年7月25日から8月4日まで、大阪毎日新聞の依頼で「朝鮮八景」投票の前審査に

赴いている。慶州・京・平壤・扶余・釜山などを巡遊した。

- (3) 1941（昭和16）年3月，詩「海道東征」により「福岡日日新聞文化賞」を受賞したため帰省。これが生前最後の帰京となったが，帰郷を前に「帰去来」を制作。同年4月号の「婦人公論」に発表，死去の2年前であった。なお，「帰去来」詩碑が柳川市に建立されたのは1951（昭和26）年のことで除幕式が1月25日，白秋の誕生日を祝して行われた。以来，柳川有志の「白秋会」により「白秋生誕祭」が毎年開催されている。

付 記

2005年から2012年にかけて，柳川市では文化庁と国土交通省の需めに応じて「文化的景観保存活用計画」の策定が行われることになり，筆者も調査委員を拝命している。そのため調査の一環として『《未発表資料》翻刻 北原白秋『柳河城趾 文化的田園都市』構想（1922年）』を「佐賀女子短大研究紀要 第42集」（岩崎唯と共同執筆）において報告した。本論はそれに続くものであり，独立した論文としての便宜をはかるため，前回の報告とやや重複する記載のあることをお断りしておく。なお，本稿は柳川市教育委員会に2007年夏に提出した同題論考に加筆したものである。